

8月21日 地域の自然環境情報共有のための各種の問題点

話題提供者 杉村 尚 (財団法人 自然環境研究センター)

場所 東京体育館 第三会議室 18:00—20:00

**【講演要旨】**

地域の自然環境保全のためには、その地域にかかわる多様な主体の持つ自然環境の情報を相互に公開し、いろいろなレベルの関係者で共有する必要がある。生物多様性条約・生物多様性国家戦略や国際・国内レベルの取り組みでもその重要性は指摘され、いくつかの取り組みは進められている。しかし、現実にはそれぞれの主体の思惑やしがらみなどで共有化は進んでいない。

本議論では、演者が関連した環境省や神奈川県での取り組み等を事例として、自然環境情報の共有とその利活用に関わる以下のような問題点と処理方法例を取り上げた。

- ・ データの著作権問題
- ・ データ収集者・利用者双方の負担軽減
- ・ 希少種等の扱い
- ・ データ収集者へのインセンティブ
- ・ ある程度決まったフォーマットで強制力のあるデータ収集方法が必要な事 (特に行政)。
- ・ データの信憑性の確保をどう行うか 等